

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成22年11月10日提出

【発行者名】 新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】 大澤 団  
連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【電話番号】 03 - 3277 - 1818

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係る日本債券ファンド  
ファンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間 100億円を上限とします。  
継続申込期間 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、半期報告書を提出しましたので、平成22年1月15日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年11月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第二部 ファンド情報」、「第三部 ファンドの詳細情報」および「第四部 特別情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

**【訂正の内容】**

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
\_\_\_\_\_部分は、訂正部分を示します。
- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」にかかる記載を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。
- (5) 原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績」にかかる記載を更新します。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

#### (2) 【ファンドの仕組み】

##### b. 委託会社の概況

#### (八) 大株主の状況

< 訂正前 >

( 本書提出日現在 )

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,393,462株	76.42%
株式会社新光総合研究所	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	120,000	6.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	91,029	4.99

< 訂正後 >

( 本書提出日現在 )

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,393,462株	76.42%
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	120,000	6.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	91,029	4.99

#### 2 【投資方針】

#### (1) 【投資方針】

#### マザーファンドの運用方針

#### 新光日本債券インデックスマザーファンド

#### 3. 収益分配方針

< 訂正前 >

( 略 )

平成22年1月15日現在、「新光日本債券インデックスマザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

( 略 )

< 訂正後 >

( 略 )

平成22年11月10日現在、「新光日本債券インデックスマザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

( 略 )

#### (3) 【運用体制】

##### a. 当ファンドの運用体制

< 訂正前 >

( 略 )

平成22年1月15日現在、コンプライアンスオフィサーは1名、コンプライアンス部は12名です。人員は今後変更になることがあります。

&lt;訂正後&gt;

(略)

平成22年11月10日現在、コンプライアンスオフィサーは1名、コンプライアンス部は12名です。人員は今後変更になることがあります。

## 5【運用状況】

&lt;更新後&gt;

## (1)【投資状況】

(平成22年9月30日現在)

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資 信託	新光日本債券インデックス	日本	円	時価	% 99.8
		マザーファンド受益証券		45,521,960		
			小計	円	-	% 99.8
その他 資産	コール・ローン等		日本	円	負債控除後の 取得価額	% 0.2
-	純資産総額			円	-	% 100.0

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(参考)

当ファンドは、「新光日本債券インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

&lt;新光日本債券インデックスマザーファンド&gt;

(平成22年9月30日現在)

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率	
有価 証券	公社 債券	国債証券	日本	円	時価	% 75.4	
			小計	円			-
		地方債証券	日本	円	時価	% 7.5	
			小計	円			-
		特殊債券	日本	円	時価	% 8.9	
			小計	円			-
	社債券	普通 社債券	日本	円	時価	% 7.9	
			小計	円			-
	その他 資産	コール・ローン等		日本	円	負債控除後の 取得価額	% 0.4
					円		%

-	純資産総額	18,814,760,966	-	100.0
---	-------	----------------	---	-------

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成22年9月30日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量(口)	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	新光日本債券インデックスマザーファンド受益証券	日本	親投資信託	40,981,239	1.0907	44,699,789	1.1108	45,521,960	99.81

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

## 種類別投資比率(平成22年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託	99.81
合計	99.81

## 株式業種別投資比率(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「新光日本債券インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資資産は以下のとおりです。

<新光日本債券インデックスマザーファンド>

## 投資有価証券の主要銘柄

(平成22年9月30日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面 (円)	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	第240回利付国債(10年)	日本	国債証券	700,000,000	102.31	716,233,800	101.99	713,944,000	1.3000	2012.06.20	3.79
2	第236回利付国債(10年)	日本	国債証券	600,000,000	102.56	615,411,100	101.67	610,026,000	1.5000	2011.12.20	3.24
3	第237回利付国債(10年)	日本	国債証券	580,000,000	102.70	595,712,600	101.99	591,576,800	1.5000	2012.03.20	3.14
4	第270回利付国債(10年)	日本	国債証券	450,000,000	104.01	468,084,000	104.93	472,198,500	1.3000	2015.06.20	2.50
5	第263回利付国債(10年)	日本	国債証券	430,000,000	104.52	449,464,400	105.49	453,641,400	1.6000	2014.09.20	2.41
6	第66回利付国債(5年)	日本	国債証券	390,000,000	102.03	397,948,800	101.89	397,390,500	1.1000	2012.09.20	2.11
7	第265回利付国債(10年)	日本	国債証券	360,000,000	104.57	376,461,800	105.35	379,292,400	1.5000	2014.12.20	2.01
8	第269回利付国債(10年)	日本	国債証券	360,000,000	103.35	372,077,000	104.71	376,984,800	1.3000	2015.03.20	2.00
9	第259回利付国債(10年)	日本	国債証券	360,000,000	103.91	374,087,400	104.58	376,509,600	1.5000	2014.03.20	2.00
10	第256回利付国債(10年)	日本	国債証券	350,000,000	103.38	361,831,200	103.99	363,968,500	1.4000	2013.12.20	1.93
11	第255回利付国債(10年)	日本	国債証券	330,000,000	103.61	341,942,800	103.99	343,173,600	1.5000	2013.09.20	1.82

12	第303回利付国債(10年)	日本	国債証券	310,000,000	100.52	311,618,400	105.36	326,640,800	1.4000	2019.09.20	1.73
13	第244回利付国債(10年)	日本	国債証券	320,000,000	101.80	325,764,200	101.90	326,092,800	1.0000	2012.12.20	1.73
14	第306回利付国債(10年)	日本	国債証券	310,000,000	101.09	313,392,500	104.85	325,062,900	1.4000	2020.03.20	1.72
15	第260回利付国債(10年)	日本	国債証券	290,000,000	104.20	302,203,000	105.20	305,106,100	1.6000	2014.06.20	1.62
16	第273回利付国債(10年)	日本	国債証券	270,000,000	103.96	280,695,300	106.12	286,529,400	1.5000	2015.09.20	1.52
17	第100回利付国債(20年)	日本	国債証券	260,000,000	101.25	263,268,200	109.15	283,800,400	2.2000	2028.03.20	1.50
18	第308回利付国債(10年)	日本	国債証券	260,000,000	102.68	266,993,100	103.66	269,523,800	1.3000	2020.06.20	1.43
19	第249回利付国債(10年)	日本	国債証券	260,000,000	100.46	261,198,400	101.12	262,925,000	0.6000	2013.03.20	1.39
20	第92回利付国債(20年)	日本	国債証券	230,000,000	100.56	231,308,700	108.38	249,292,400	2.1000	2026.12.20	1.32
21	第285回利付国債(10年)	日本	国債証券	220,000,000	104.81	230,596,400	108.38	238,444,800	1.7000	2017.03.20	1.26
22	第252回利付国債(10年)	日本	国債証券	230,000,000	101.79	234,119,800	102.30	235,301,500	1.0000	2013.06.20	1.25
23	第290回利付国債(10年)	日本	国債証券	220,000,000	101.20	222,642,300	106.50	234,313,200	1.4000	2018.03.20	1.24
24	第299回利付国債(10年)	日本	国債証券	210,000,000	99.05	208,005,000	105.04	220,584,000	1.3000	2019.03.20	1.17
25	第280回利付国債(10年)	日本	国債証券	200,000,000	106.44	212,895,300	108.94	217,892,000	1.9000	2016.06.20	1.15
26	第288回利付国債(10年)	日本	国債証券	190,000,000	103.84	197,302,400	108.58	206,303,900	1.7000	2017.09.20	1.09
27	第297回利付国債(10年)	日本	国債証券	190,000,000	101.02	191,947,200	106.09	201,574,800	1.4000	2018.12.20	1.07
28	第293回利付国債(10年)	日本	国債証券	180,000,000	104.88	188,792,100	109.48	197,071,200	1.8000	2018.06.20	1.04
29	第296回利付国債(10年)	日本	国債証券	180,000,000	101.57	182,831,500	107.03	192,670,200	1.5000	2018.09.20	1.02
30	第284回利付国債(10年)	日本	国債証券	170,000,000	104.66	177,922,100	108.23	183,999,500	1.7000	2016.12.20	0.97

## 種類別投資比率(平成22年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	75.36
特殊債券	8.92
社債券	7.90
地方債証券	7.45
合計	99.64

## 株式業種別投資比率(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

(単位:円)

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
設定時 (平成22年2月16日)	7,600,000	該当事項なし	10,000	該当事項なし
平成22年2月末日	10,114,186	-	10,014	-
平成22年3月末日	10,258,169	-	9,989	-
平成22年4月末日	10,569,816	-	10,066	-
平成22年5月末日	10,789,439	-	10,089	-

平成22年6月末日	36,484,262	-	10,196	-
平成22年7月末日	43,152,049	-	10,219	-
平成22年8月末日	44,194,085	-	10,274	-
平成22年9月末日	45,607,311	-	10,278	-

（注）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

#### 【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金
第1期中間計算期間 (平成22年8月15日)	該当事項なし

#### 【収益率の推移】

決算期	収益率
第1期中間計算期間 (平成22年8月15日)	2.7%

（注1）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。なお、第1期中間計算期間の収益率は、1万口当たりの当初元本を基準に算出しています。

（注2）収益率は小数第2位を四捨五入しています。

## 第2 【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」にかかる記載を更新します。

(1) 下記の中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表は本書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」の「1 中間財務諸表」に記載された情報を抜粋して記載したものです。

(2) 本書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」の「1 中間財務諸表」については、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けており、当該中間監査報告書は本書に添付されております。

<更新後>

### 日本債券ファンド 中間財務諸表

#### 1 【中間貸借対照表】

	第1期中間計算期間末 [平成22年 8月15日現在]
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	161,375
親投資信託受益証券	43,319,779
未収入金	210,000
流動資産合計	43,691,154

資産合計	43,691,154
負債の部	
流動負債	
未払解約金	205,340
未払受託者報酬	4,450
未払委託者報酬	74,344
その他未払費用	274
流動負債合計	284,408
負債合計	284,408
純資産の部	
元本等	
元本	42,258,347
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,148,399
元本等合計	43,406,746
純資産合計	43,406,746
負債純資産合計	43,691,154

## 2【中間損益及び剰余金計算書】

	第1期中間計算期間
	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 8月15日
	金額（円）
営業収益	
受取利息	11
有価証券売買等損益	749,779
営業収益合計	749,790
営業費用	
受託者報酬	4,450
委託者報酬	74,344
その他費用	274
営業費用合計	79,068
営業利益	670,722
経常利益	670,722
中間純利益	670,722
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	16,340
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	507,697
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	507,697
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,680
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,680
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,148,399



## &lt; 中間注記表 &gt;

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第1期中間計算期間 自 平成22年 2月16日 至 平成22年 8月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

## 第4 【ファンドの詳細情報の項目】

&lt; 訂正前 &gt;

本書「第三部 ファンドの詳細情報」の記載項目は下記のとおりです。

(略)

第4 ファンドの経理状況

第5 設定及び解約の実績

&lt; 訂正後 &gt;

本書「第三部 ファンドの詳細情報」の記載項目は下記のとおりです。

(略)

第4 ファンドの経理状況

1 中間財務諸表(1) 中間貸借対照表(2) 中間損益及び剰余金計算書(3) 中間注記表2 ファンドの現況純資産額計算書

第5 設定及び解約の実績

### 第三部 【ファンドの詳細情報】

#### 第1 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成22年 1月15日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成22年 2月 1日	ファンドの募集開始 <u>(予定)</u>
平成22年 2月16日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始 <u>(予定)</u>

< 訂正後 >

平成22年 1月15日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成22年 2月1日	ファンドの募集開始
平成22年 2月16日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

#### 第4 【ファンドの経理状況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」を更新します。

< 更新後 >

## 第4 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成20年12月12日付内閣府令第80号により改正されておりますが、内閣府令第50号附則第4条1項1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成22年2月16日から平成22年8月15日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

### 1 中間財務諸表

#### 日本債券ファンド 中間財務諸表

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第1期中間計算期間末 (平成22年 8月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		161,375
親投資信託受益証券		43,319,779
未収入金		210,000
流動資産合計		43,691,154
資産合計		43,691,154
負債の部		
流動負債		
未払解約金		205,340
未払受託者報酬		4,450
未払委託者報酬		74,344
その他未払費用		274
流動負債合計		284,408
負債合計		284,408
純資産の部		
元本等		
元本		42,258,347
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		1,148,399
元本等合計		43,406,746
純資産合計		43,406,746
負債純資産合計		43,691,154

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自平成22年 2月16日 至平成22年 8月15日
営業収益	
受取利息	11
有価証券売買等損益	749,779
営業収益合計	749,790
営業費用	
受託者報酬	4,450
委託者報酬	74,344
その他費用	274
営業費用合計	79,068
営業利益	670,722
経常利益	670,722
中間純利益	670,722
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	16,340
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	507,697
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	507,697
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,680
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,680
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,148,399

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第1期中間計算期間 自 平成22年 2月16日 至 平成22年 8月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価 しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の 基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期中間計算期間末 [平成22年 8月15日現在]
1. 期首元本額	7,600,000円
期中追加設定元本額	36,058,347円
期中一部解約元本額	1,400,000円
2. 中間計算期間末日における受 益権の総数	42,258,347口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期中間計算期間 自 平成22年 2月16日 至 平成22年 8月15日
	該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

種 類	第1期中間計算期間末 [平成22年 8月15日現在]
	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第1期中間計算期間末 [平成22年 8月15日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0272円 (10,272円)

(参考情報)

当ファンドは、「新光日本債券インデックスマザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

同ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「新光日本債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

	[平成22年 8月15日現在]
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	24,609,029
国債証券	14,442,871,400
地方債証券	1,398,813,500
特殊債券	1,677,522,400
社債券	1,483,056,400
未収入金	10,534,300
未収利息	74,592,797
前払費用	7,680,860
流動資産合計	19,119,680,686
資産合計	19,119,680,686
負債の部	
流動負債	
未払解約金	210,000
流動負債合計	210,000
負債合計	210,000
純資産の部	
元本等	
元本	17,240,820,489
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,878,650,197
元本等合計	19,119,470,686
純資産合計	19,119,470,686
負債純資産合計	19,119,680,686

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自平成22年 2月16日 至平成22年 8月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成22年 8月15日現在]
1.本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	18,833,842,996円
同期中における追加設定元本額	425,002,255円
同期中における一部解約元本額	2,018,024,762円
同期末における元本の内訳	
新光日本債券インデックスファンド（DC年金）	130,232,437円
新光7資産バランスファンド	1,778,475,804円
日本債券ファンド	39,062,019円
新光日本債券インデックスVA	2,730,547,206円

新光世界バランスファンド35VA（適格機関投資家私募）	2,436,877,584円
新光ワールドバランスファンドVA（適格機関投資家私募）	3,876,924,127円
新光世界バランス35VAT（適格機関投資家私募）	1,090,842,443円
ワールドバランスファンド30VA（適格機関投資家私募）	3,592,058,517円
ワールドバランスファンド30VA2（適格機関投資家私募）	1,565,800,352円
合 計	17,240,820,489円
2.本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	17,240,820,489口

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

種 類	[平成22年 8月15日現在]
	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[平成22年 8月15日現在]
本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額	1.1090円
（1万口当たり純資産額）	（11,090円）

## 2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成22年9月30日現在）

「日本債券ファンド」

資産総額	45,653,975 円
負債総額	46,664 円
純資産総額（ - ）	45,607,311 円
発行済口数	44,375,489 口
1万口当たり純資産額（ / ）	10,278 円

（参考）

「新光日本債券インデックスマザーファンド」

資産総額	18,879,210,366 円
負債総額	64,449,400 円
純資産総額（ - ）	18,814,760,966 円
発行済口数	16,938,222,806 口
1万口当たり純資産額（ / ）	11,108 円



## 第5【設定及び解約の実績】

&lt;更新後&gt;

計算期間	設定口数	解約口数
第1期中間計算期間	43,658,347口	1,400,000口

（注）第1期中間計算期間の設定口数には、当初申込期間の販売口数を含みます。

## 第四部 【特別情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 2 【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成21年11月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成21年11月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	162	1,513,814
株式投資信託（合計）	133	1,121,108
単位型	2	8,428
追加型	131	1,112,680
公社債投資信託（合計）	29	392,706
単位型	2	1,124
追加型	27	391,581

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年9月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成22年9月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	176	1,815,536
株式投資信託（合計）	147	1,418,475
単位型	2	7,547
追加型	145	1,410,927
公社債投資信託（合計）	29	397,061
単位型	2	960
追加型	27	396,100

### 第2 【その他の関係法人の概況】

#### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

(1) 住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成21年11月末日現在、342,037百万円

(略)

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成21年11月末日現在)

名称	資本金の額 (単位:百万円)	事業の内容
新和証券株式会社 <sup>1</sup>	780	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000	労働金庫法に基づき、労働金庫の事業を営んでいます。

労働金庫連合会の資本金の額は、出資金の総額を記載しております。

1 資本金の額は、平成22年9月末日現在。

&lt;訂正後&gt;

## (1) 住友信託銀行株式会社(「受託者」)

## a. 資本金の額

平成22年9月末日現在、342,037百万円

(略)

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成22年9月末日現在)

名称	資本金の額 (単位:百万円)	事業の内容
新和証券株式会社	780	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大山日ノ丸証券株式会社 <sup>1</sup>	215	同上
労働金庫連合会	120,000	労働金庫法に基づき、労働金庫の事業を営んでいます。

労働金庫連合会の資本金の額は、出資金の総額を記載しております。

1 平成22年12月1日から募集・販売の取り扱いを開始します。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月28日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本債券ファンドの平成22年2月16日から平成22年8月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本債券ファンドの平成22年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月16日から平成22年8月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。